

さがみはら都市経営ビジョンに基づく平成19年度の取組み結果等について

1. アクションプラン（行動計画）の取組み結果の概要

市では、「生き生きと輝く、市民と創る新たな都市経営」を目指し、平成17年4月に「さがみはら都市経営ビジョン・アクションプラン」を策定し、行財政改革に取り組んでいます。

平成17年度から平成22年度までの具体的な行動計画である85項目のアクションプランのうち、平成19年度に具体的な達成目標がある項目は、34項目で、このうち、予定どおり達成できた項目は14項目でした。*表1参照

また、改善効果額は表2のとおり、約21億8千万円にのぼり事務改善や民間委託等によって削減効果の生じたものが、約6億3千万円、企業立地の促進による税収増や国民健康保険税率の見直し等によるものが、約15億4千万円です。

表1 取組みの達成状況の評価について *網掛け部分が、平成19年度に達成目標がある項目の状況

評価項目	項目数
A評価 【達成目標が予定より早く達成されている取組項目】	項目
B評価 【達成目標が予定通り達成されている取組項目】	14項目
B´評価【達成目標が予定より遅れて達成されている取組項目】	3項目
C評価 【達成目標が達成されていない取組項目】	17項目
達成済 【既に目標が達成されている取組項目】	35項目
その他 【今回は評価対象とならない取組項目】	16項目
計	85項目

表2 改善効果額について

【事務改善や民間委託等によって削減効果額が生じた主な取組項目】		
補助金の見直し	23,846千円	636,664千円
公益法人等の在り方等の見直し	16,100千円	
事務事業の見直し	161,726千円	
民間委託の推進	147,383千円	
国民健康保険の医療費の適正化等	226,257千円	
【受益者負担の導入や収納率の向上等により増収額が生じた主な取組項目】		
企業立地の促進による税収増	133,600千円	1,545,043千円
工業系産業用地の保全	3,179千円	
国民健康保険税収納率の向上等	115,342千円	
国民健康保険税率の見直し	1,273,003千円	
低未利用資産の売却処分の促進	13,872千円	
改善効果額合計		2,181,707千円

2. アクションプラン中間報告

「さがみはら都市経営ビジョン・アクションプラン」は、平成17年度から平成22年度までの6年間の取り組みを掲げておりますが、前半の3年間を経たことから中間報告を行います。

アクションプラン全体の進捗状況

平成17年度から平成19年度の達成状況	項目数	構成比
【アクションプランの全取組項目】	85項目	100%
【3年間で既に達成された取組項目】	52項目	61.2%
【達成目標が達成されていない取組項目】	17項目	20.0%
【達成目標が今後3年間に設定されている取組項目】	16項目	18.8%

平成17年度から平成19年度までの改善効果額

年 度	改善効果額合計
平成17年度	1,768,774千円
平成18年度	807,262千円
平成19年度	2,181,707千円
3年間合計	4,757,743千円

数値目標のある取り組み

【市債発行額】

目 標	期 間	市債発行額合計	公債費負担比率
	平成17年度 ～ 平成19年度	480億円以内	15%以内

結 果	年 度	市債発行額	公債費負担比率
	平成17年度	133億7,900万円	13.6%
	平成18年度	130億3,800万円	13.5%
	平成19年度	147億2,900万円	13.3%
	3年間合計	411億4,600万円	

【収納率】

取り組み項目	H19 目標	H19 結果
市税	98.5%	98.5%
国民健康保険税	90.0%	90.1%
保育料	98.8%	97.3%
住宅使用料	98.5%	98.5%

平成19年度達成目標が達成された取り組みの主なもの（B評価）

取組項目	平成19年度に取り組んだ内容・成果等
市民提案型補助制度への転換	事業費型補助金、事業費・運営費混在型補助金 142 件の見直しを実施した結果、補助事業の見直し（総額 24,061 千円）と 3 件の補助事業の廃止（総額 2,367 千円）を行いました。
公益法人等の経営評価システムの確立と在り方等の見直し	第三者機関による経営評価を 2 法人に実施し、併せて「公益法人等関係機関連絡調整会議」において、公益法人等に関する課題解決に努め、派遣職員の定数削減(1 名)や各法人 HP による財務状況公表などを行いました。(派遣職員削減 19 名/H17~)
経営評価委員会による政策・施策評価の導入	施策に関する透明性や客観性を確保するとともに、説明責任の向上を図るため、政策・施策評価を実施しました。
事務事業評価の改善	所管課及び局が主体的に評価を実施し、説明責任を果たすとともに、成果主義による評価を徹底するなどの見直しを図り、全事務事業のうち 512 事業について事務事業評価を実施しました。
民間委託の推進	相模大野図書館の窓口業務や学校作業員業務、給食調理員業務の委託化を行い、事務の効率性の向上と経費の削減を図りました。
学校の情報化の推進	市内小中学校全校（111校）で教職員 1 人 1 台のパソコンを整備し、学校間をつなぐネットワークの機能を充実させ、利便性の向上と文書の電子化を進めました。
新たな職員評価制度の導入	管理職について、6 月期及び 12 月期の勤勉手当について勤務成績区分に職員評価結果を反映しました。
国民健康保険税収納率の向上	納税者の利便性向上のために、コンビニエンスストアでの収納等を推進するとともに、専任オペレーターによる納付督促を行うなど、納税意識の向上を図りました。
国民健康保険税率の見直し	税率改正により一般会計からの繰入金が増加され、国民健康保険会計の健全化が図られました。

予定より遅れて達成目標が達成された取り組みの主なもの（B'評価）

本来の目標は、平成18年度以前の設定でしたが、平成19年度に目標が達成された取り組みです。

取組項目	平成19年度に取り組んだ内容・成果等
市民人材バンク制度の構築	NPOが主体となり市民人材バンクシステム「たすかるバンク」を構築し、平成19年11月1日から供用を開始しました。
一般ごみ処理手数料の導入	平成20年3月改定の一般廃棄物処理基本計画において、今後も引き続き減量化・資源化を進め、一定期間にわたりごみの排出量が増加に転じるなどした場合に、市民に十分な説明を行ったうえ、有料化に取り組むという考え方を明確にしました。

平成19年度の達成目標が達成されていない取り組みの主なもの（C評価）

取組項目	平成19年度達成目標と取り組み状況
パートナーシップの基本を定める条例の制定	平成19年度に条例制定を目指していたが、パートナーシップの視点から市民による条例案作成に向けた活動を促進し、本年5月に市民案の提言を受けた。遅れているものの条例制定に向けた作業を進めている。
新たな受益者負担の導入	順次、受益者負担の導入を行うとしているが、対象が拡大していない。
公共施設駐車場の有料化	平成18年度から公共施設駐車場の有料化を順次実施するとしていたが、19年度に実施したパブリックコメントの結果を踏まえて、検討を進めている。
市場化テストの導入	平成19年度から市場化テストの導入を図るとしていたが、導入されていない。
情報処理システム関連業務の民間委託	平成17年度から一部の業務の民間委託を拡大するとしていたが、合併への対応等により委託化が遅れている。
庶務事務の民間委託	平成19年度までに各部・課に共通した庶務事務（服務報告・旅費支給事務等）について、可能な業務の民間委託を実施するとしていたが、実施されていない。
戸籍住民窓口サービスの改善	平成19年度に実施を予定していた事務室レイアウトの再編はできていないが、業務の民間委託化は推進して成果を挙げている。
収納業務の一元化	平成19年度に「(仮称)収納対策課」を設置するとしていたが、現在検討中。
市税外諸収入金の徴収強化	平成18年度に諸収入金に係る督促、延滞金及び滞納処分に関する条例を制定するとしていたが、現在検討中。

3. 相模原市経営評価委員会の活動経過及び同委員会からの評価・意見（資料1・資料2）

市民の視点でさがみはら都市経営ビジョン・アクションプランの進行管理と成果の評価を行うため、市民や学識経験者等で構成される「相模原市経営評価委員会」を設置しました。

資料1は、経営評価委員会の活動経過、資料2は、アクションプランの取組み結果に対する同委員会からの評価・意見です。

資料1 平成19年度経営評価委員会活動経過

経営評価委員会の活動

アクションプランの進行管理と成果の評価を行うために、3回にわたり検証を行い、委員会としての評価・意見を取りまとめた。

また、アクションプランの重要事項について3つの分科会（「行政評価検討委員会」、「団体事務局事務の見直し検討委員会」、「補助金等評価委員会」）で検討を行った。

会議開催経過

回	日 時	場 所	主 な 内 容
1	平成19年 6月6日（金） 19時～21時	第2別館3階 第3委員会室	・平成18年度アクションプラン取組結果報告 ・アクションプランの改定について ・平成19年度の取組み・スケジュール
2	平成20年 3月28日（金） 19時～20時30分	第2別館3階 第3委員会室	・各分科会等検討結果の報告 「行政評価検討委員会」 「団体事務局事務の見直し検討委員会」 「補助金等評価委員会」
3	5月22日（木） 19時～20時30分	本庁舎2階 第1特別会議室	・平成19年度アクションプラン取組結果報告及び成果の検証

分科会等

【行政評価検討委員会（8回開催）】

平成17年度モデル実施した*7つの政策について事後評価を実施した。評価については、当委員会による外部評価のみとし、設定された指標の達成度による評価と意見を附した。また、大規模事業の事前評価制度の検討を行い、評価実施の目的や視点、評価結果の反映方法について検討を行った。

平成20年度は、各局（課・機関）で実施する施策評価について、必要に応じヒアリングを実施し、3次評価を行う予定。

*7つの政策 = 現総合計画の7つの章「安心して生活できる福祉社会をつくります」「人間性豊かな子どもを育成します」「個性豊かなコミュニティづくりを進めます」「水やみどりの保全と創造に努めます」「安全に暮らせる都市の実現をめざします」「立地特性を生かした産業の振興をめざします」「質の高い都市基盤の整備を進めます」

【団体事務局事務の見直し検討委員会（6回開催）】

行政が団体事務局事務へ関与する基準について、市民活動団体と行政の関わりを整理し、両者の目標の共有化を通じて、関与の適否と関与が適当であった場合の関与の適正化へ向けた取り組みの基本的なガイドライン案を作成した。

当委員会は、平成19年度でガイドライン案の作成をもって活動を終了。

【補助金等評価委員会（11回開催）】

ゼロベースからの補助制度の再構築を図るため、「事業費型補助金」及び「運営費・事業費混在型補助金」142件の見直しを行い、うち*3件の補助事業を廃止した。（平成20年度分削減額総額24,061千円（内廃止分2,367千円））

また、「市民企画提案型補助制度」に基づき、応募のあった7件について審議し、5件を採択した。（総額654千円）

平成20年度は分科会を継続し、津久井地域の補助金の見直しを実施する予定。

*3件の補助事業の廃止 = 低公害自動車購入等奨励金、青少年音楽団体育成補助金、水郷田名新堀水路を愛する会運営事業補助金

資料2 都市経営ビジョン・アクションプランの取組み

に関する経営評価委員会の評価・意見（平成19年度）

【都市経営ビジョン・アクションプラン全体に関すること】

これまで、相当数達成された項目があり、改善が進んでいることが認められるが、予定どおり進捗できていない評価が年々増加しており、改善のスピードがにぶっている。積極的な取組みが求められる。

定性評価のため、取組みが達成されたとの一応の判断ができる項目があるが、本来、市民が求めている水準に到達したのかどうかという視点が大切である。数値目標化する方法も必要と思われる。

【達成された取組み項目全般に関すること】

取組みの成果について、達成された水準が市民の期待通りであるのか。市民によるモニタリング等で確認する方法など、市民に成果が見える仕組みづくりの工夫をしてはどうか。

達成された取組みと効果の測定、さらにその結果の反映などを常に意識するというPDCAサイクルを担当課自身にさらに浸透させることが必要ではないか。

【予定どおり達成できなかった取組みに関すること】

達成できなかった取組みについて、理由や問題点・課題を抽出して、それらを明示するとともに、具体的改善策を提示させるなどの対応が必要である。

取組みの目標について、明確になっていない部分がある。「いつまでに 何を どのくらい」を明確にしたうえでの設定であれば、達成できないことによる損失額なども測定が可能と思われる、より効果的である。

【今後に向けた意見】

都市経営ビジョンがスタートしてから3年を経過し、市長をはじめとした経営層の交代や、合併を経て政令市への移行など目指す都市像もより具体性を帯びていること、アクションプランの取組みに遅れが生じていることから、都市経営ビジョンのアクションプランについて見直しが必要な時期に来ていると思われる。

現在、策定中である新しい総合計画との関連も考慮して、見直しに着手してはどうか。

見直しは、これまでの取組みが、なぜうまくいったのか、なぜうまくいっていないのかの原因を探ることを手始めとして、新しいアプローチ、手法の導入やより効果的な推進方法を採用することで、改革の速度を速めてもらいたい。

見直しにあたっては、当委員会において、総括を行い、新しいステージへ向かって、改革の歩を進めることを目指してもらいたい。